

平成 27 年度 第 3 回 堺市立図書館協議会 会議録

開 催 日

平成 28 年 3 月 23 日（水）午後 2 時から 4 時

場 所

堺市立中央図書館 集会室

出席委員

常世田良会長、脇谷邦子副会長、松村昭雄委員、平野祐子委員、  
玉村徹委員、高橋裕子委員、山中浩之委員、森美由紀委員  
(欠席：大坪洋子委員)

事 務 局

松井中央図書館長、松本中央図書館副館長兼総務課長、  
中川中図書館長、有村東図書館長、北山西図書館長、  
辻野南図書館長、杉田北図書館長、六車美原図書館長、  
喜多総務課長補佐、白川主幹（企画・調整担当）、  
竹田主幹（読書振興担当）、家禰主幹兼企画情報係長、  
水野図書館サービス係長

傍 聴

5 名

内 容

案件

- 1 平成 27 年第 4 回市議会の報告について
- 2 「市民の声」に寄せられた図書館への意見等について
- 3 平成 28 年度図書館予算(案)について
- 4 「今後の中央図書館のあり方」策定について
- 5 その他

開会宣言・会議の成立

傍聴の許可

会議録署名委員の指名

・松村委員、脇谷委員を指名

案件 1 平成 27 年第 4 回市議会の報告について

⇒事務局

資料 1-1・1-2 に基づき、平成 27 年第 4 回市議会文教委員会での質疑概要を説明。  
平成 27 年 12 月 10 日の文教委員会  
〈一般〉 ソレイユ堺 淵上 猛志 委員  
「市民の読書環境について」  
質問と答弁、要望については、資料に記載のとおり。

**案件 2 「市民の声」に寄せられた図書館への意見等について**

⇒事務局

資料 2-1、2-2 に基づき、平成 27 年 11 月から平成 28 年 2 月の「市民の声」の件数と主な意見を説明。

「市民の声」の件数（平成 27 年 11 月～平成 28 年 2 月）は、教育委員会に係わるもの 49 件、うち図書館に係わるもの 13 件。

「市民の声」に寄せられた意見・要望、その意見・要望に対する対応・方針については、資料に記載のとおり。

●（副会長）

返却ポストの容量の関係で、年末年始の図書館休館期間にポストを閉鎖することは理解できるが、利用者へはチラシや貸出窓口などで十分な広報等の周知をお願いしたい。

**案件 3 平成 28 年度図書館予算(案)について**

⇒事務局

資料 3-1 に基づき、平成 28 年度図書館予算(案)について説明。

●（副会長）

資料購入費の内の電子書籍はどのくらいの割合か。

⇒事務局

今年は約 200 万円を予定している。その年の出版状況の中で図書館にふさわしいものを選んでいく。

●（委員）

地域情報活用支援事業の予算が低いのではないか。

⇒事務局

地域情報活用支援事業では貴書資料や古文書の保存処理やデジタル化を行っている。  
1年で終了ということではなく、継続して予算を確保して優先順位の高いものから取り  
組んでいる。

● (委員)

図書館は貴重な資料を多数所蔵しているので、地域情報活用支援事業でデジタル化を  
すすめ、また予算を拡大し、できるだけ早急に一般公開していただきたい。

⇒事務局

今後も予算の確保に向けて努力したい。

**案件4 今後の中央図書館のあり方策定について**

⇒事務局

資料4-1、4-2に基づき「今後の中央図書館のあり方」策定について説明。諮問に対す  
る協議項目第4章後半の構成について、前回の委員意見交換会でいただいたご意見等を  
踏まえ作成した、答申の取りまとめに向けた構成〔第4章後半〕(案)について説明。  
図書館ホームページの堺市ホームページ内への移行について説明。現在作成中の児童向  
け「こどものページ」についての説明。

● (会長)

情報活用能力の育成と学習活動支援の①のところだが、デジタル・ネットワーク社会  
の図書館サービスとして、利用者が求める情報にたどりつくための技術である情報リテ  
ラシー教育が重要になっている。情報リテラシー能力を高めるためのサポートや学習が  
できることが必要ではないか。

⇒事務局

(案)に盛り込んでいきたい。

● (会長)

中身が充実したものになるにつれ、分量も増えている。委員の皆さんにも積極的に確  
認していただき、ご意見をお願いしたい。

● (委員)

ICT関係では、専門的な用語が多い。たとえば、「メディカルリテラシーとして、最新  
の治療情報・論文は、米国国立医学図書館“U. S. National Library of Medicine)”の  
PubMed から得ることができる(すべて英語である。)」という文章は、英語で書かれてい  
るものをわざわざ入れているが、一般市民に対して、こういった表現は難しく感じさせ  
る。利用者は、こういう言葉を理解できないと図書館サービスが十分に受けられないと

感じてしまう可能性がある。

●（会長）

答申は、教育委員会に向けてのものである。教育委員会に対して具体的にやるべき事を書いておくほうが予算要求もやりやすい。一般市民に向けては、わかりやすい概略版を作るなどして情報提供すべきである。

●（委員）

一般市民からすると、カタカナの単語が並ぶとそれだけで読みにくい。

●（会長）

答申は、教育委員会が新しい図書館を作る時に必要となる。内容を明確にして、具体的なサービスとして伝えなければならない。抽象的な表現になっていると限界がある。

●（副会長）

市民に向けてはわかりやすい市民用のものをつくって、理解してもらうようにすべきである。資料にある PubMed というサイトは英語だが、大学の論文が掲載されており、医療情報を必要とする人にとってはとても役に立つサイトである。市民に対してはもう少しわかりやすい形で紹介できればよいと思う。

⇒事務局

今回、もう少しわかりやすいものをとという意見を提案していただいた。諮問に対する答申は、確かに文言や表現で難しいところもあると感じられる。

●（委員）

答申では要望が具体的であるほうがよいことは非常によく理解できた。基本的にこの方向で良いと思う。一般市民向けには、サービスの内容がどなたにも理解できるような言葉で示していくことが必要である。

●（会長）

今の議論は重要である。PubMed やレフェラルサービス、SDI といった言葉そのものを市民向けに出す必要はない。市民向けには、個々の内容ではなく職員に質問していただければ何でも教えてもらえますよというような表現で説明していくべきだ。このことを協議会においてはっきり確認しておきたい。

●（委員）

4 ページに「医療・健康情報サービスの「闘病記コーナー」などの取り組み」とあるが、「などの」で一括りにするのではなく、健康情報コーナーや病院情報コーナーなども追加してもいいのではないか。

● (会長)

確かに闘病記コーナーだけが、強調されているように感じる。ここでは「闘病記コーナー」自体ではなく広報することが重要なので、医療・健康情報サービスを市民に丁寧にPRするといった表現を盛り込むなどを検討したい。

⇒事務局

お聞きした議論をふまえて修正させていただく。西図書館には、健康情報コーナー、闘病記コーナーが共にある。なかでも闘病記コーナーは、いろいろな病名に分けるなど本の中身を調べて、どの病気について書かれているかを職員が分類し、リスト化して配架するといった取り組みを行っている。闘病記には読み物も含まれており、分類で探すとその病気で分類されていないことも多い。そのため強調した結果になってしまった。

● (委員)

いま、各図書館が特色あるサービスを行うということで、西図書館が医療・健康情報の中心的な図書館になっているが、強調したいのはほかの図書館の窓口でも、市民の方々が医療・健康情報の知識が得られるようになるということである。

● (会長)

そのほかにはいかがか。

● (委員)

6ページの「情報サービスの展開について」だが、このサービスの展開について、②で「来館が困難な利用者については、Eレファレンスサービスを継続していくことが望ましい。また、今後は、チャットやテレビ電話などを利用したリアルタイムサービスの提供も検討を要する」という文言になっているが、これはEレファレンスサービスが、現時点では、Eメールを利用している方へのレファレンスサービスという解釈でよいか。通常Eレファレンスサービスといえば、メールと共にチャットやテレビ電話も含まれていると思う。Eメールレファレンスサービスは継続して行っており、チャットやテレビ電話に広げていく必要があるといった言い回しにすればよいのではないか。一般の社会人であれば、来館が困難な場合はチャットやテレビ電話よりEメールでレファレンスを受けることが多いのではないか。自分の抱えている悩み、たとえば離婚問題については、チャット電話で気軽には話せない。また、障害者サービスの部分にもEレファレンスサービスを結びつけているか確認してもらいたい。

⇒事務局

Eレファレンスサービスについては、現在は、Eメールでの対応のみである。また、障害者サービスについては、再度確認する。

⇒事務局

5年後や10年後にはテレビ電話が普及するかもしれない。スカイプなどもあり、現在でも民間企業ではスカイプを利用しているケースもあり、図書館でもどう取り入れていくかが課題である。そういったツールを導入してサービス向上につなげていきたい。

●（会長）

来館が困難な利用者というのは、障害者サービスの分野で使う表現である。メールやテレビ電話でのレファレンスは、来館が困難ということが理由ではなく図書館に来なくても受けられるサービスというニュアンスである。来館が困難な利用者といえ、身体が不自由であるといった場合であるので、言葉の整理が必要である。

⇒事務局

時間帯によっては来館できない利用者もあり、仕事で夜遅くになると、開館時間に間に合わないといった方もこの部分に含まれている。

●（会長）

6ページの項目の順序だが、④が職員のスキルに関する事なので、④と⑤を逆にしたほうがよい。学校との連携も非常に、重要なことだと考えるが、そのあたりはどうか。

●（副会長）

学校連携の部分では、「望ましい」という表現が多い。「必要である」と使い分けているのか。「必要である」と「望ましい」を比較すると、「必要である」のほうが少し強いニュアンスを感じる。たとえば、⑤の学校への物流については「望ましい」となっているが、「必要である」としたほうがよいと思う。

●（会長）

各自治体では、「望ましい」「必要」「重要」といった言葉で行政的な意味の重さが異なる。協議会の答申であるので、行政的な用語に従う必要はないと思うがどうか。他の審議会での答申や計画の場合に統一されていることもあるのか。

⇒事務局

用語の使い方については調べてみたい。学校図書館の部分に「望ましい」という表現があるのは、図書館側だけでは決められないことが多いためである。

●（会長）

図書館以外のことは、強い表現にしにくい部分はあるのだろうが、これは協議会の答申なので図書館の実情とは関係なく協議会として必要なら書いていくことになる。

## 案件5 その他

⇒事務局

資料5-1に基づき、図書館利用者アンケート調査結果（速報）単純集計（案）について説明。

### ●（会長）

デジタル化資料送信サービスというのは、国会図書館が所蔵している本をデジタル化して、遠隔の図書館内においてパソコンで閲覧できるサービスである。知っている人が案外いることに驚いた。

⇒事務局

資料5-2に基づき、移動図書館アンケート調査結果（速報）単純集計（案）を説明。

### ●（副会長）

移動図書館には、図書館へは来られないご年配の方がたくさん来られるので、続けていってほしい。年配の方は、新聞・広報紙などをよくご覧になっているので、こういった媒体を使って広報することが効果的だろう。

⇒事務局

資料5-3に基づき、「堺市図書館100周年記念事業」について説明。

## 次回開催予定

⇒事務局

次回は、平成28年度第1回委員意見交換会を平成28年5月に開催できるよう調整していきたい。

## 会長による閉会宣言

以上